

# 次期学習指導要領を見据えた 小中をつなぐ取組み

～交野市における小中一貫教育～

# 各地で小・中をつなぐ取組みが進められてきた背景

子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(平成26年12月22日中央教育審議会答申)より抜粋

- ・近年の教育内容の量的・質的充実への対応
- ・児童生徒の発達の早期化等に関わる現象
- ・中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、「中1ギャップ」への対応※

## ※【主な小・中学校段階間の差異】

- ① 授業形態の違い(小学校:学級担任制／中学校:教科担任制)
- ② 指導方法の違い(小学校:丁寧なきめ細かく指導、比較的活動型の学習が多い／中学校:小学校に比べてスピードが速い、講義形式の学習が多い)
- ③ 評価方法の違い(小学校:単元テスト中心、関心・意欲・態度が重視される傾向／中学校:定期考査中心、知識・技能が重視される傾向)
- ④ 生徒指導の手法の違い(中学校では思春期を迎える生徒を指導することもあり、小学校と比較して規則に基づいたより厳しい生徒指導がなされる傾向)
- ⑤ 部活動の有無(中学校から部活動が始まり、放課後のみならず休日の活動を行う機会も増えるなど、子供の生活が劇的に変化すること)

小中連携教育:小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす様々な教育

小中一貫教育:小中連携教育のうち、小・中学校がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育

交野市における27年度末までの小・中をつなぐ主な取組み

	教職員間	授業交流・児童の授業体験	児童・生徒間	地域や保護者に対して
一 中 校 区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区合同研修(教職員をいくつかのグループに分けて分掌やテーマ別に)実施</li> <li>・小中の交流参観</li> <li>・小中の授業参観</li> <li>・定期的に、校区校長会、校区小中連携担当者会議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の教員(こども支援コーディネーター)が校区の小学校で授業</li> <li>・中学校英語教員が、小学校で授業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交小・長小合同挨拶運動</li> <li>・「交野小フェスタ」「長小つ子まつり」に出身中学生がボランティアとして参加</li> <li>・校区小学校合同で地域清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一中の「道徳だより」を校区の小学校へ配付</li> <li>・中学校で使用する「学習の手引き」を、中学校教員が校区6年生に配布して説明。</li> <li>・中学校区カレンダーの作成</li> </ul>
二 中 校 区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区公開授業、その後、教職員が4つの分科会(生徒指導、学習指導、支援教育、学校行事)に分かれて交流</li> <li>・校区合同研修</li> <li>・校区小中学校、教科学習、生徒指導、支援教育、児童会生徒会活動の分科会を4月当初につくり、その各校代表により定期的な会合をもったうえで、夏季休業中に分科会ごとに、発表会・討論会を実施</li> <li>・校区教職員バレーボール大会の実施</li> <li>・定期に校区校長会、教頭会、養護教諭会、小中連携担当者会、事務職員会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業(中学校教員が小学校に向き6年生に授業、平成26年度まで)</li> <li>・平成27年度まで、中学校英語教員が小学校で授業</li> <li>・中学校の教室で、校区小学校6年生が中学校教員の授業を受ける</li> <li>・授業を「かたのスタンダード」により行うことを校区で統一</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区小学生が、中学生の合唱祭練習見学</li> <li>・小学6年生の中学校クラブ見学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校で使用する「学習の手引き」を小学校6年生の参観・懇談で配布、中学校教員が説明。</li> <li>・中学校区カレンダーの作成</li> </ul>
三 中 校 区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区合同研修</li> <li>・定期に校区校長会の実施</li> <li>・道徳で授業公開と講演会を行い、教職員の交流</li> <li>・道徳の教科化に向けて校区で交流</li> <li>・英語・外国語活動のモデル校区として校区で実践、研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校6年生による中学校体験学習</li> <li>・中学校英語教員が、小学校で授業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校6年生の学校見学</li> <li>・小学6年生の中学校クラブ見学</li> <li>・校区の小小連携(6年生交流)、28年度からは5年生の交流</li> <li>・合同あいさつ運動(星小・旭小・三中)</li> <li>・小中一緒に運動会で活動</li> <li>・三中フェスティバルに、校区小学校のクラブが発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三中校区公開講座の実施(保護者対象)</li> <li>・中学校で作成した「学習の手引き」を、6年生に第三中学校の生徒指導主事が説明</li> <li>・学校司書の活用を、校区で研究</li> </ul>
四 中 校 区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区合同研修</li> <li>・校区教職員間の授業参観</li> <li>・校区教職員の懇親会を実施</li> <li>・定期的に、校区校長会、校区小・中養護教諭部会、校区小・中学校支援学級担当者会議、小中連携担当教員連絡会議の実施</li> <li>・事務連携推進委員会の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の教員(こども支援コーディネーター)が校区の小学校で授業</li> <li>・中学校英語教員が、小学校で授業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学6年生の中学校クラブ見学</li> <li>・生徒会・児童会交流(合同スマホアンケートの実施)</li> <li>・合同あいさつ運動(岩小・四中)</li> <li>・合同清掃活動(私小・四中)</li> <li>・合同老人ホーム訪問(藤小・四中)</li> <li>・校区の小小連携(6年生交流)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年生から中学校3年生までの「家庭学習の手引き」を校区で統一して作成</li> <li>・中学校区カレンダーの作成</li> </ul>

# 構造改革特区制度を活用し、特別の教育課程を編成するなど、各地で多様な小中一貫教育が実施される

地域の小学校、中学校には、それぞれに校長がいる



子どもたちは、小学校の校舎で6年間、中学校の校舎で3年間過ごす



小学校、中学校が同じ建物、同じ敷地内にある



## 「連携型」

小中の施設等が独立しながらも、教職員と地域の密接な連携により、小中一貫教育を実施

例

- ・長良川学園(岐阜市立長良中学校、長良西小学校)
- ・寝屋川市立各小・中学校



いいえ

## 「施設併用型」

小中の施設等が独立しながらも、6年生から中学生と同一校舎で学ぶなど、柔軟に相互の校舎を活用し、小中一貫教育を実施



いいえ

- ・京都市立御池中学校、高倉小学校、御所南小学校
- ・京都市立東山泉小中学校



はい

## 「施設一体型」

小中の校舎等が同一施設、同一敷地内にあることを活用して、小中一貫教育を実施

- ・とどろみの森学園(箕面市立止々呂美小・中学校)
- ・彩都の丘学園(箕面市立彩都の丘小・中学校)

例にあげている学校は、市の教職員や市教委事務局が見学に行ったことのある学校です

◎平成28年4月から、法令改正により、設置者の判断で、「義務教育学校」や「小中一貫型小学校・中学校」の設置が可能になるなど、小中一貫教育の制度化が図られました。

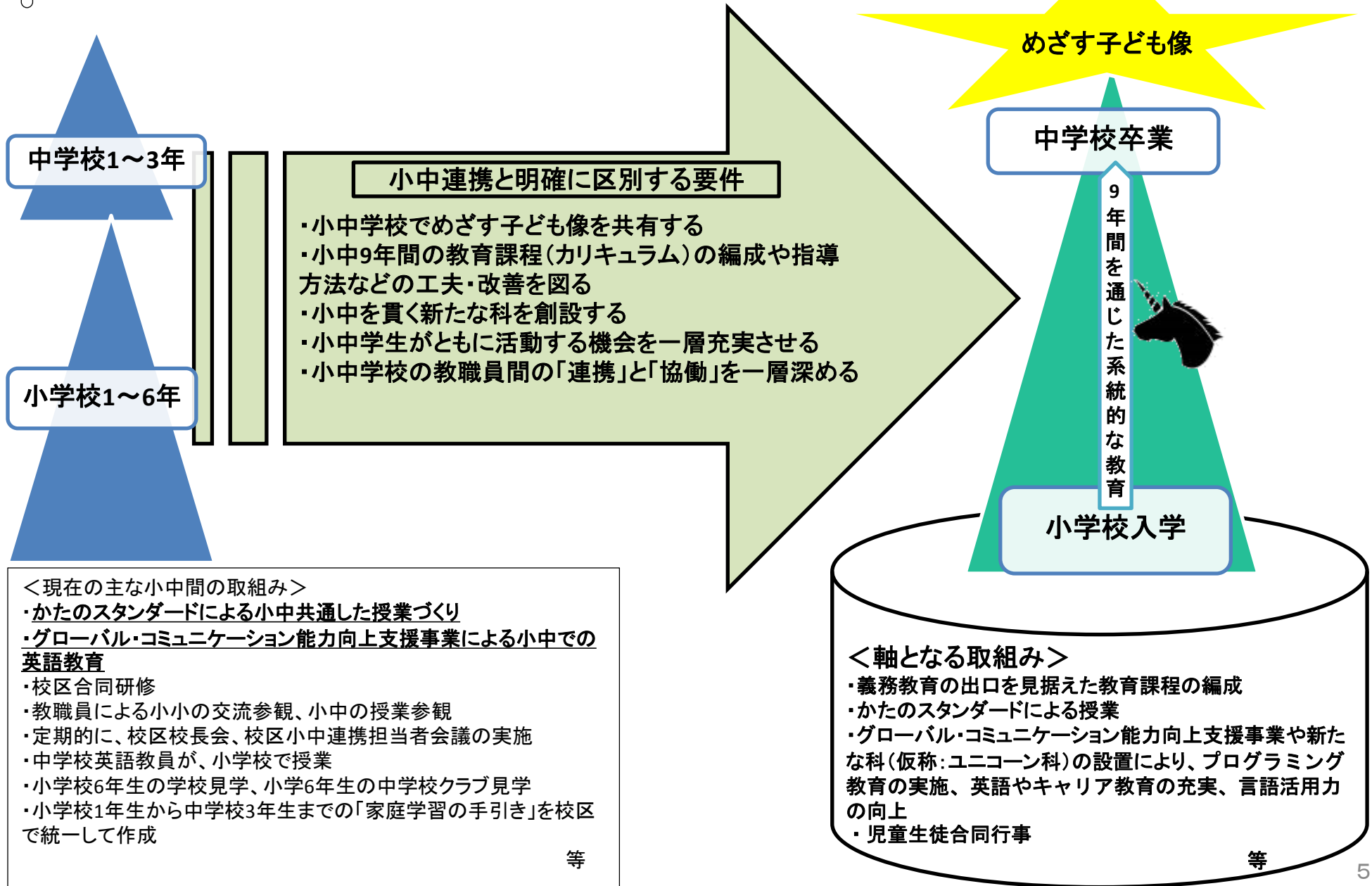
## 小・中学校の連携から「交野の小中一貫教育」へ

- ・小学校と中学校間では、自らの意見を伝える、各自が意見を伝え合い話し合うといった、「めざす子ども像の実現」に向け、共同して指導の在り方の研究と実践を行い、連携を一層深めます。これらにより、就学前から義務教育終了までの「学びの連続性」を保障する教育を充実させます。（「交野市教育大綱」より）
- ・9年間を見通した指導の一貫性や系統性を図り、授業研究や指導方法の工夫改善を図るための体制づくりをすすめています。（「交野市学校教育ビジョン」より）
- ・教科等間の横のつながりとともに、「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」や「18歳の段階で身に付けておくべき力は何か」という観点から、初等中等教育の出口のところで身に付けておくべき力を明確にしながらか、幼・小・中・高の教育を、縦のつながりの見通しを持って系統的に組織していくことも重要である。（中央教育審議会 教育課程企画特別部会 論点整理 より）

- ・小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校だけではなく、現行の枠組み内でも「小中一貫教育」の取組みは必要
- ・「中1ギャップ」解消等を目的化するのではなく、小中一貫教育により義務教育の質を変える

小中一貫教育により義務教育の質を変えるためには一定の要件が必要です

# 「交野の小中一貫教育」のイメージ



小中連携から一貫教育への研究・実践スケジュール案(予算措置が必要になるものもあり、あくまでも大まかな流れの案です)  
 ※教育内容の小中一貫スケジュール

目標  
 管理職だけではなく、すべての教職員に小中一貫教育の意識を高める

モデル校区でカリキュラムづくり等の研究、全校で新たな科創設の準備

モデル校区での研究を踏まえ他の3中学校区で研究、全校で新たな科の試行

児童生徒の発達に即した小中一貫教育の研究、全校で新たな科の本格実施

全中学校区で小中一貫教育

2016  
H28

4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3
モデル校区決定通知 29年度アクションプランに小中一貫教育かたのスタンダード小中公開授業 京都市立御池中学校区への教員研修 中学校区共通目標の作成開始 校長・教頭合同研修										

2017  
H29

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
校長・教頭合同会でモデル校区取組発表 ユニコーン・アドバイザーと補助員活用開始 モデル校区での研究開始 モデル校区次年度計画策定 モデル校区でのカリキュラム研究結果発表 モデル校区内だけでの小中一貫研究授業 道徳小中学校公開授業											

2018  
H30

4	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
新たな科を試行、不定期な授業でも可 モデル校区での実践、他校区での研究 四校区次年度計画策定 モデル校区での小中一貫公開授業 小中一貫カリキュラムの検討研修 新たな科での小中公開授業 校長・教頭合同会で各校区交流										

2019  
H31

4	6	7	8	9	10	~	12	1	2	3
新たな科を教育課程に位置づける 全中学校区での小中一貫カリキュラム試行 四校区小中一貫カリキュラム策定 小中一貫公開授業 三ヶ月で四校区を順次 校長・教頭合同会で各校区交流										

2020  
H32

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
英語公開授業 小1~中3 全中学校区で小中一貫教育											

小中学校英語CAN-DOリスト作成  
 道徳の教科化に向けた小中の研究  
 御池中学校区への教員研修により、  
 教職員の小中一貫への意識を高める  
 中学校区共通目標の作成により、  
 教職員・保護者ともに中学校区としての  
 意識を高める

小中学校英語CAN-DOリスト本格活用  
 三中学校区で道徳の小中研究授業  
 交野市小中一貫学園構想支援事業  
 で、モデル校区の取組みと小中学校  
 の新たな科創設支援

合同会で小中一貫実践発表  
 モデル校区外の小中学校による公開  
 授業(新たな科)  
 第2期学校教育ビジョン策定(小中一  
 貫教育を柱に)  
 小中一貫カリキュラム検討委員会の  
 設置し、他校区での一貫教育の研究  
 と支援

各中学校区の実態にあった小  
 中一貫研究  
 第2期学校教育ビジョンスタート  
 31年度末で、小中一貫教育支援員の  
 雇用終了

新学習指導要領 全面实施  
 第2期「交野市教育大綱」スタート